

▼**福利厚生** 雇用保険、年次有給休暇等

▼**応募方法** 履歴書（顔写真を貼付）に普通自動車運転免許証の写しを添付し、提出してください。※後日面接を実施します。

▼**提出期限** 11月14日（月）

▼**提出先・問合せ** 税務課納税係
☎ 23 - 2341

福祉

高齢者の各種サービス

① 除雪サービス

除雪が困難な高齢者世帯等に対し、玄関先から公道までの生活路（1m幅）を除雪します。

▼**対象** 自力で除雪することが困難で除雪を援助できる親族等がない世帯など、その他にも条件があります。※詳細は問合せ下さい。

▼**料金** 一冬（11～3月）7,000円
（生活保護世帯は3,000円）

② 緊急通報サービス

急病や事故など「もしものとき」に外部に連絡できる通報装置を貸与します。

▼**対象** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者など（町民税非課税世帯）。

▼**料金** 通報にかかる通話料は自己負担いただきます。

③ 配食サービス

自力で食事を調理することが困難で配食を希望する方に夕食を配達し、安否の確認とふれあい訪問を行います（週5日以内）。

▼**対象** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者など。

▼**料金** 1食400円

■申込み・問合せ

①②のサービス：福祉課介護サービス係（ゆとり内・☎ 23 - 3029）

③のサービス：地域包括支援センター（ゆとり内・☎ 25 - 5152）

税金

エルタックス（電子申告）をご利用ください

「エルタックス」とは北海道の法人道民税・事業税、地方法人特別税、市町村の法人市町村民税などの税金の申告や届出をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

窓口に出かけずにオフィスや自宅から簡単に申告や届出ができます。エルタックスの詳細は、一般社団法人地方税電子化協議会ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）等で確認ください。

▼**問合せ** 北海道札幌道税事務所
☎ 011 - 204 - 5083

相談

自立した生活をお手伝い 生活就労サポートセンター

「生活就労サポートセンターいしかり」では、生活や仕事に不安や悩みを抱えている方が地域で自立した生活が行えるよう、相談支援員が無料で相談に応じ、問題解決に向けたお手伝いをします。

▼**対象者** 当別町内にお住まいの方ならどなたでも

▼**相談例** 家族が家に引きこもり困っている。最近収入が減ってきて、家賃が払えなくなってきたりなど。

▼**相談方法** 電話またはメールで一度ご連絡ください。事務所での相談や、希望する場所へ訪問も可能です。

▼相談窓口・問合せ

生活就労サポートセンターいしかり（当別町弥生52番地11/
☎ 27 - 6400/FAX27 - 6401/
E-mail:sp-ishikari@roukyou.gr.jp）

相談

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月14日から20日は「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩みごとなどについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

▼強化週間・相談時間等

・11月14日（月）～18日（金）
8時30分～19時

・11月19日（土）・20日（日）
10時～17時

▼専用相談電話

☎ 0570 - 070 - 810
ゼロナゼロのホットライン

▼**主催** 法務省人権擁護局

相談

アイヌの方々からの 相談をお受けします

アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています。日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など、何でもご相談ください。

▼受付時間等

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、12月29日～1月3日を除く）。

※相談は無料・匿名可・秘密は厳守されます。

▼相談専用電話（フリーダイヤル）

☎ 0120 - 771 - 208

▼**問合せ** 公益財団法人 人権教育啓発推進センター（FAX03 - 5777 - 1803）

※本相談事業は、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

夜間

町税と町営住宅等使用料の 夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料（家賃）・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口（共通）

11月10日（木）・24日（木）
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係（☎23-2341）

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係（☎23-3197）

電気

電気計器の有効期限は 切れていませんか？

アパートなどに設置している電気計器（子メーター）は計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。使用できる期限は、計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。

▼問合せ 日本電気計器検定所北海道支社（☎011-668-2437）、北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課（☎011-709-1755）

● 防犯協会ニュース

◇犯罪の未然防止にご協力を！

町内では、侵入窃盗、自転車盗難、器物破損、不審火事件が発生しています。これらの犯罪をなくすためには、町民一人ひとりの普段の見守りと、防犯に対する意識が未然防止につながります。普段と違う様子をみかけたり、不審なことに気づいたらすぐに警察に連絡しましょう。

◎平成28年刑法犯発生状況（9月末現在）

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
7件	4件	5件	1件	14件	1件

当別町防犯協会 ☎23-2711

納税

町税の納付には口座振替を！

町税を納付書で納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう。口座振替は、便利・確実・安心な納付方法です。

・**便利です** 納期毎に金融機関等に掛ける手間がありません。

・**確実です** うっかり納め忘れることがなくなります。

・**安心です** 納付のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

▼申込み 町内の金融機関に申込用紙があります。預貯金通帳・通帳の届出印・納税通知書を持参し、店舗窓口で申込みください。

※申込みした月の翌月以降の納期から口座振替が開始します。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

納税

11月30日は国民健康保険税 （第5期分）の納期限

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。病気や失業などのやむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

水道

水道のよくある質問

Q 水漏れしています。修理していただけますか？

A 漏水の発生している箇所によって「町（上下水道課）で修理可能なもの」または「お客様自身で対応していただくもの」があります。基本的には、次のとおりの財産区分に基づいて判断します。

■町（上下水道課）での対応 水道配水管（本管）

■お客様での対応 給水装置（給水管、蛇口、散水栓など）

※ただし、配水管（本管）から引き込んでいる水道メーターまでの給水管の漏水に限り、上下水道課で修理します。

Q 散水栓が壊れました。業者を教えてくださいませんか？

A 散水栓などの給水装置を修理をする場合は、町の指定業者に依頼してください。指定業者については上下水道課に電話で問い合わせいただくか、町ホームページからも確認できます。また、広報11月号と一緒に「指定業者一覧表」を配布していますので、保管のうえご利用ください。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎22-2411）

◎平成28年度採用◎

平和を仕事にする。
陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
陸・海・空自衛官候補生 （任期制自衛官）	18歳以上 27歳未満の男子	随時	受付時にお知らせします
高等工学校生徒	推薦 中卒（見込含む） の15歳以上 17歳未満の男子	11月1日（火） ～12月2日（金）	1月7日（土）～9日（月） の間の指定する日
	一般 ※推薦は中学校長の 推薦等が別途 必要です。	11月1日（火） ～平成29年 1月6日（金）	1月21日（土） ※2次試験あり
江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。（月から金曜日 午前9時から午後5時まで） 江別市野幌町40-15 G&Tビル2F			
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209			

毎日の体操で若くハツラツと！ 健康福祉出前講座

健康に関する講話と体操を行います。自宅でもすぐに取り組める内容ですので、ご家族や友人と一緒に参加ください。

▼日時 11月15日(火) 10時～11時30分(受付9時45分～)

▼場所 西当別コミセン

▼内容・講師

・第1部 ラジオ体操(10時～10時30分)、NPO法人ふれ・スポ・とうべつ ラジオ体操指導員

・第2部 肩こり・腰痛解消法(10時30分～11時)、北海道医療大学リハビリテーション科学部 理学療法士



・第3部 体力測定会(11時～11時30分)、当別町スポーツ推進委員

▼対象 どなたでも

▼参加料 無料

▼持ち物 動きやすい服装・水分・タオル・筆記用具など

▼申込期限 11月10日(木)

▼申込み・問合せ 保健課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)

認知症ふれあいカフェ

介護をしている方が互いに話し、ストレス解消の場となるよう開催します。

▼日時・場所 11月8日(火) 13時30分～、ゆとろ

▼参加料 無料

▼申込み・問合せ 当別町介護者と共に歩む会事務局(町社会福祉協議会内・☎22-2301)

パーキンソン病学習会

パーキンソン病で自宅療養されている方とご家族を対象とする学習会です。

▼日時 11月14日(月)

13時30分～15時30分

▼場所 江別市総合福祉センター(江別市錦町14-87)

▼内容

①講話及び実技「家族でできるリハビリテーション」

②交流会、個別相談(希望者のみ)

▼参加料 無料

▼申込期限 11月7日(月)

▼主催・申込み 江別保健所健康支援係(☎011-383-2111)

広告

広告

広告

広告